

平成30年度「長野県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座」開催要項

1. 目的 長野県在住の盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・研修を行ないます。

2. 主催 長野県（実施：社会福祉法人長野県聴覚障害者協会）

3. 養成研修期間 2年間

平成30年度開催の「基礎課程（9日間）」と平成31年度開催の「応用課程（兼現任研修会）（4日間）」の全課程を養成課程とします。

4. 日程・会場

① 7月7日（土） 10：00～16：50	松南地区公民館 視聴覚室	開講式・オリエンテーション ①盲ろう者概論 ②盲ろう者疑似体験 ③盲ろう者の生活
② 7月22日（日） 10：00～16：15	松南地区公民館 会議室4	④ロービジョンとコミュニケーション ⑤手書き文字 ⑥筆記通訳
③ 8月25日（土） 10：00～16：00	松南地区公民館 会議室4	⑦触手話・弱視手話（講義） ⑧触手話・弱視手話（実習）
④ 9月8日（土） 10：00～16：15	松南地区公民館 視聴覚室	⑨状況説明 ⑩点字の基礎 ⑪指文字・ブリスト
⑤ 9月30日（日） 10：00～16：15	松南地区公民館 会議室4	⑫ローマ字式指文字・指文字 ⑬音声通訳 ⑭通訳・介助員の望むこと
⑥ 10月6日（土） 10：00～16：15	松南地区公民館 会議室4	⑮移動介助1 ⑯移動介助2
⑦ 10月28日（日） 10：00～16：00	中央公民館 4-4 会議室	⑰ロールプレイによる通訳・介助演習
⑧ 11月10日（土） 10：00～16：00	松南地区公民館 会議室4	⑱通訳・介助実技
⑨ 11月18日（日） 10：00～16：00	中央公民館 4-4 会議室	⑲通訳・介助員の倫理 修了式・盲ろうりんごの会との交流会

松南地区公民館（なんなんひろば）（〒399-0002 松本市芳野4番1号）

中央公民館（Mウイング）（〒390-0811 松本市中央1丁目18番1号）

5. 受講対象者 長野県在住で4月1日現在満18歳以上の盲ろう者福祉に熱意のある方
6. 定員 20名（申込者多数の場合は調整し、6月30日（土）までに全員に通知します。）
7. 講師 ・ながの盲ろう者りんごの会・長野県聴覚障害者協会
（派遣業務担当者、盲ろう当事者、盲ろう者向け通訳・介助員、聴覚障害者）
8. 教材料 4,000円（初日受付時にお支払いいただきます）（テキスト①②の代金を含む）
・資料代
・使用テキスト（2冊）
①『盲ろう者への通訳・介助ー「光」と「音」を伝えるための方法と技術』全国盲ろう者協会・編著 ¥1,728（税込）
②『盲ろう者の移動介助』東京盲ろう者友の会¥540（税込）
9. 受講証の交付と通訳・介助員登録要件
原則として2年間の全課程を修了した方に受講証を交付します。
盲ろう者通訳・介助員登録のためには、受講証取得が必要です。
10. 修了認定基準
基礎課程は、全19回（1コマ1回）のうち3回までなら平成32年度に再受講でき、32年度のうちに欠席分を全て受講できたら修了と認めます。
応用課程は、原則として欠席を認めません。もし、欠席した場合は、状況によって個別に補講の可否を判断します。（※平成31年度の開講場所は松本市以外の地域の場合があります。）
11. 申込み 別紙「平成30年度長野県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座申込み方法・諸注意」参照。FAXまたは郵送で申込書をご提出ください。
12. 申込〆切 平成30年6月22日（金）必着
13. 申込み・問合せ先
社会福祉法人長野県聴覚障害者協会
盲ろう者向け通訳・介助員養成講座 担当宛
〒381-0008長野市下駒沢586
Tel.026-295-3530 Fax.026-295-3567
E-mail info@nagano-choujou.com